内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	宇宙政策
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府宇宙開発戦略推進事務局 河原　圭
評価実施時期	令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

宇宙分野は、技術やサプライチェーン、人材を長年蓄積してきた我が国が強みを発揮できる重要分野である。人類の活動領域が本格的に宇宙空間に拡大する中、宇宙システムが地上システムと一体となって、安全保障、防災・減災、気象予測など産業や国民生活の高度化に貢献している。

また、宇宙空間というフロンティアにおける活動を通じてもたらされる経済・社会の変革（スペース・トランスフォメーション）が世界的なうねりとなっている中、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくことが必要。

施策の概要

宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現、宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造、宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。

事業の概要（アクティビティ）

- 準天頂衛星システムの開発・整備・運用
 - 【インプット】準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る経費：R8当初：169.1 億円、R7補正：171.2 億円
- 我が国宇宙活動の自立性の維持、強化を図る観点から必要な基盤技術開発等の実施
 - 【インプット】宇宙開発利用推進費：R8当初：23.0 億円、R7補正：17.7 億円
- 新産業・新サービスの創出、宇宙産業の国内関連基盤の維持・強化及び宇宙システムの海外展開等に関する調査研究等の実施
 - 【インプット】調査委託費：R8当初4.2 億円
- 宇宙三法（宇宙活動法、リモセン法、宇宙資源法）の着実な執行

活動実績（アウトプット）

- ・他国に頼らず測位が可能となる7機体制の早期確立を目指し、順次衛星を打ち上げる
 ・測位サービス安定供給のため、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大を目指し11機体制実現に向け、開発に着手
- ・月面開発、衛星基盤技術の強化に向けて、革新・先端技術の獲得、衛星データの利用拡大等に資する技術開発・実証を支援
 ・宇宙をキーワードとした民間企業、自治体等の連携を促進
 ・新たな宇宙ビジネスの事業化支援や衛星データ利用のモデル実証支援を実施
- ・宇宙三法に基づく許認可を実施

中目標（アウトカム）

（短期アウトカム）

- 自立的測位能力の獲得、高精度測位サービス提供を通じた我が国産業の国際競争力強化及び産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献
- 国内の宇宙産業の裾野が広がり、宇宙開発利用が拡大
- 宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により、事業者の予見性が確保されることで、宇宙産業の健全な発展に寄与する

（中期アウトカム）

- ①宇宙安全保障の確保 ❶
- ②国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現 ❶ ❷
- ③宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造
- ④宇宙活動を支える総合的基盤の強化 ❸

施策目標（インパクト）

宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる ①

【測定指標】
- ❶我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築
- ❷災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用
- ❸基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

【参考指標】
- ①宇宙産業市場規模

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。

中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス（測位、航法、時刻）に対して、世界規模でスプーフィング（なりすまし）やジャミング（電波妨害）等の事例が増加している。
令和7年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」を引き続き提供した。

7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の運用開始（基準年度：R6年度）	5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星開発及び地上設備の整備・開発（R7年度実績値）	自立的な測位能力の維持（R11年度目標値）

中目標2	災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケット開発の遅延による衛星の打上げスケジュールの後ろ倒し、また、令和7年12月のH3ロケットの打上げ失敗によるみちびき5号機喪失、並びにみちびき7号機の打上げの2026年2月から2026年8月への延期。
令和7年度の取組	自立的なサービス提供が可能となる7機体制構築に向け、2025年7月からみちびき6号機のサービス提供（5機運用中）、5号機および7号機の開発を実施。（H3ロケット打上げ失敗により5号機は喪失）

7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の運用開始（基準年度：R6年度）	5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星及び地上設備の整備・開発（R7年度実績値）	自立的な測位能力の維持（R11年度目標値）
災害・危機管理通報サービス等の維持・運用（基準年度：R6年度）	災害・危機管理通報サービス等の維持・運用（R7年度実績値）	災害対応への貢献（R11年度目標値）

中目標3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
現状・課題	我が国の宇宙アクセスに係る自立性確保、国際競争力の強化に向けて、基幹ロケット・民間ロケットの開発・打上げが実施。打上げの高頻度化に向けて、ロケットや射場等の技術開発が課題。
令和7年度の取組	H2Aロケット（最終号機）及びH3ロケットによる政府衛星等が打上げが実施。また、打上げ能力の向上に向け、宇宙戦略基金1期・2期において、ロケットや射場等の技術開発に関するテーマの支援を順次開始。

5機（基準年度：R6年度）	4機（R7年度実績値）	30機（R17年度目標値）

中 目 標 1	宇宙安全保障の確保
測定指標1	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	自立的な測位能力の維持（令和11年度）	年度ごとの目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値（基準年度）	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ（令和6年度）	年度ごとの実績値	5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星及び地上設備の整備・開発				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
運用中の衛星機数

中 目 標 ２	災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標１	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	自立的な測位能力の維持（令和11年度）	年度ごとの目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値（基準年度）	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ（令和6年度）	年度ごとの実績値	5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星及び地上設備の整備・開発				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
運用中の衛星機数

中 目 標 2	災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標2	災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	災害対応への積極的な貢献（令和11年度）	年度ごとの目標値	災害対応への貢献				
基準値（基準年度）	災害・危機管理通報サービス等の維持・運用（令和6年度）	年度ごとの実績値	災害・危機管理通報サービス等の維持・運用				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。
※定量的な参考指標の設定等について検討中。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
重大な事故や支障等のない円滑な運用。

中 目 標 3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
測定指標3	基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	30件（令和17年度）	年度ごとの目標値	30件（2030年度前半までの目標）				
基準値（基準年度）	5件（令和6年度）	年度ごとの実績値	4				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
JAXA及び民間事業者からの連絡をもとに内閣府にて集計

施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる
参考指標1	宇宙産業市場規模

参考指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
2. 目標と将来像
（前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	8兆円（令和15年度）	年度ごとの目標値	8兆円（2030年代早期までの目標）				
基準値（基準年度）	4兆円（令和2年度）	年度ごとの実績値	―				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
2. 目標と将来像
（前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。
＜参考指標の実績値の把握方法＞
宇宙産業市場規模に係る委託調査の結果等を活用して推計値を把握。

参考情報

（1）参考となる情報
経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年度7月21日閣議決定）
第2章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
1.「強い経済」の実現
（3）成長基盤の強化
（AX／DXの推進、フロンティアの開拓）
地理空間（G空間）情報の充実や利活用に向け、第5期「基本計画」を2026年度内に策定し、AI技術の活用など「新たな共通基盤」構築に向けた重点戦略を策定・推進する。こうしたG空間情報を活用して、宇宙・海洋分野の取組を推進する。宇宙分野では、「宇宙基本計画」及び「宇宙技術戦略」に基づき、宇宙戦略基金、準天頂衛星、JAXAの施設設備整備を推進する。また、宇宙輸送、通信及びデータ利活用の推進や、関連法令の制度検討・審査体制の整備に取り組むとともに、司令塔機能を担う宇宙開発戦略本部の下で事務局の組織体制の充実を図り、宇宙基本計画の改定に着手する。海洋分野では、第4期「海洋基本計画」や「海洋開発等重点戦略」に基づき、低潮線保全等の取組を推進するとともに、「我が国の北極政策」の改定に着手する。また、司令塔機能を担う総合海洋政策本部の下で事務局の組織体制の充実を図る。改正有人国境離島法に基づき、有人国境離島の保全及び地域社会維持のための施策を更に充実し、推進する。

日本成長戦略（令和8年度7月21日閣議決定）
Ⅱ．17の戦略分野における官民投資の促進
2．62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行
（6）航空・宇宙
　航空は重要なインフラであり、裾野の広さや市場の成長性も踏まえると、民間航空機に関する総合的な事業実施能力（インテグレーション能力）の獲得など、産業基盤強化が必要である。宇宙空間へのアクセス・利用は国民生活の基盤であり、次世代の国家インフラへの投資となる。JAXAの技術基盤・人的資源強化、速やかな1兆円支援を目指す宇宙戦略基金等に加え、自律性強化・市場拡大の取組を強化する。

④ロケット・射場
ⅰ）重要性
　通信・観測・測位・安全保障等で宇宙利用が進み、2030年代には世界で約150兆円の市場が予測されるが、宇宙利用のためにはロケット打上げ能力が不可欠である。国内衛星の多くは海外から打ち上げられており、米・中・欧・印が打上げ能力を強化する中、我が国も自立的な宇宙空間へのアクセスの確保・拡大が急務である。
ⅱ）勝ち筋・方向性
　基幹ロケット等の信頼性を向上させながら、打上げ実績を早期に蓄積し、高頻度な打上げに対応できるロケットの国内製造能力と射場整備につなげ、輸送コストや即応性等の強みをいかして、国内やアジア等の衛星の打上げ需要を獲得する。
ⅲ）主な目標
・国内衛星の国内打上げ比率を2030～2040年累計で60～80%以上とし、打上げ費用の海外流出を縮小することを目指す。
・アジア・中東・欧州等の新規の衛星の打上げ需要を獲得し、2040年には最大3,000億円規模の打上げサービスの需要獲得を目指す。
ⅳ）主な施策
・ロケットの更なる高度化、高頻度打上げ、信頼性向上に向けた技術開発・実証を支援する。
・民間事業者の持つ技術力を最大限活用し、国内外の需要に対応するためのロケットの高頻度打上げを可能とする射場や試験設備等の整備を支援する。
・民間主導の取組を促す観点から、設備投資に係る予見性向上等に資するアンカーテナンシーを構築する。

参考情報

⑤人工衛星・サービス

ⅰ）重要性

人工衛星（通信・観測・測位等）とデータ利活用サービスは、防災・国土強靱化・安全保障等に直結する社会基盤であり、民間利用の拡大を背景に、2030年代には世界で約150兆円の市場が予測されている。衛星サービスのインフラに組み込まれる一部の重要部品・中核技術は海外が先行し、米欧中の企業が世界市場を席巻しつつある中、我が国の自律性を確保するとともに不可欠性の確保が急務である。

ⅱ）勝ち筋・方向性

我が国の官民の技術の強みをいかし、高精度観測、衛星光通信、軌道上サービス、高精度測位衛星で国内外の需要を獲得するため、アンカーテナンシーを通じた民間資金を呼び込みや、技術や地上局・設備等の開発・整備・サービス実装を促進する。

ⅲ）主な目標

・2030年代早期に国内企業等による衛星システムを5件以上構築し、主要な通信・衛星データ利用サービスを世界で新たに30件以上社会実装することを目指す。
・衛星の製造・運用と衛星通信・データの利活用で2040年に世界で約12兆円規模の市場獲得を目指す。

ⅳ）主な施策

・高精度観測衛星、衛星光通信、燃料補給等の軌道上サービス、高精度測位等の中核技術の開発やサービスの社会実装を支援する。また、安全保障・防災・インフラ点検・農林水産分野等のアンカーテナンシーの強化とそれによる民間資金の呼び込みを行う。
・国内外の市場獲得のためのサービス実装に向けた地上局等の産業基盤を強化するとともに、国際機関や各国政府との連携も通じ、海外市場開拓を支援する。
・JAXAについて、試験設備の強化や民間共用、民間への技術の橋渡しを行う。

⑥月面探査・低軌道技術

ⅰ）重要性

米中を始め世界各国で開発競争が激化する中、安全保障も見据え、自律的な月面・地球低軌道へのアクセス確保が急務である。特に、民間企業による月面着陸機開発に加え、宇宙ステーションも2030年頃の民間移行など、月面・地球低軌道活動において官から民への動きが加速し、2040年に世界の月面市場は年2.5兆円、地球低軌道市場は年3兆円程度になるとの予測もあるなど、市場拡大が期待される。

ⅱ）勝ち筋・方向性

月面開発に挑戦する企業の月面インフラ整備を支援する。加えて、半導体や創薬等の幅広い産業に対して、地球低軌道へのアクセスを提供する新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）、宇宙デブリ除去等の高度化を進め、商業活動を振興する。

ⅲ）主な目標

・月面市場において、2040年に世界で約8,000億円の市場獲得を目指す。
・低軌道市場において、2040年に世界で約3,300億円の市場獲得を目指す。

ⅳ）主な施策

・月面着陸機、有人与圧ローバ、宇宙ステーション補給機、将来的な通信・測位・発電・蓄電・建築・土木・居住施設・モビリティ等の月面インフラ整備に必要となる機器の開発・製造などへの投資を支援する。
・将来の月面活動を支える月面機器の開発・実証を支援する。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

予算事業ID000226　宇宙利用拡大の調査研究（2014年度より開始）
予算事業ID000227　実用準天頂衛星システム事業の推進（2012年度より開始）
予算事業ID000228　宇宙開発利用推進費（2020年度より開始）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

なし